

## 1 方針の目的

働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上を図る。

## 2 本市の状況（令和元年度における県及び市の調査より）

### (1)時間外在校時間

① 1か月の時間外在校時間が45時間を超える教職員の割合

【小学校】35.0% 【中学校】51.8%

② 1か月の時間外在校時間が80時間を超える教職員の割合

【小学校】0.5% 【中学校】19.6%

### (2)時間外在校時間における主な業務内容

【小学校】授業準備49.7% 校務分掌22.9% 学級経営22.4%

【中学校】部活動50.6% 授業準備17.4% 校務分掌7.6%

## 3 本市の課題

- 「授業やその準備に集中できる時間」、「子どもと接する時間」及び「自ら専門性を高めるための時間」の確保
- 教職員の健康維持増進

## 4 目標

時間外在校時間の上限を、月45時間、年360時間を原則とする。

※「時間外在校時間」とは、学校教育活動に関する業務を行っている時間のうち、在校等時間から正規の勤務時間を除いた時間

※子どもに係る臨時的な特別の事情により勤務せざるを得ない場合については、以下の範囲内で最小限とする。

- ①月100時間未満
- ②年720時間
- ③連続する複数月の月平均80時間
- ④月45時間を超える月が6月

## 5 目標達成に向けた視点

- 教職員の健康を意識した働き方の推進
- 教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減
- 教職員の負担軽減のための条件整備
- 保護者や地域の理解と連携の促進

## 6 基本方針のフォローアップ

- (1)出退勤管理システムによる客観的な時間外在校時間の把握による各学校での教職員の健康管理への活用
- (2)「子どもと向き合う環境づくり検討委員会」からの意見聴取
- (3)他市との情報交換や取組例の把握・検討、学校での取組例の紹介